

男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q91 政治分野における「ハラスメント」防止のための取り組みが、政治分野の男女共同参画を進める上で喫緊の課題となっていることを教えて頂きたい。

A91 **1** 政治分野における男女共同参画の状況

政治分野における男女共同参画の推進は、政治に的確に民意を反映させる観点から極めて重要です。我が国の女性は、人口の51.4%（令和3年10月1日時点）、有権者の51.7%（令和3年10月31日時点）を占めているにもかかわらず、衆議院議員に占める女性の割合は9.7%、参議院議員に占める女性の割合は23.1%となっています。（令和4年3月31日時点）

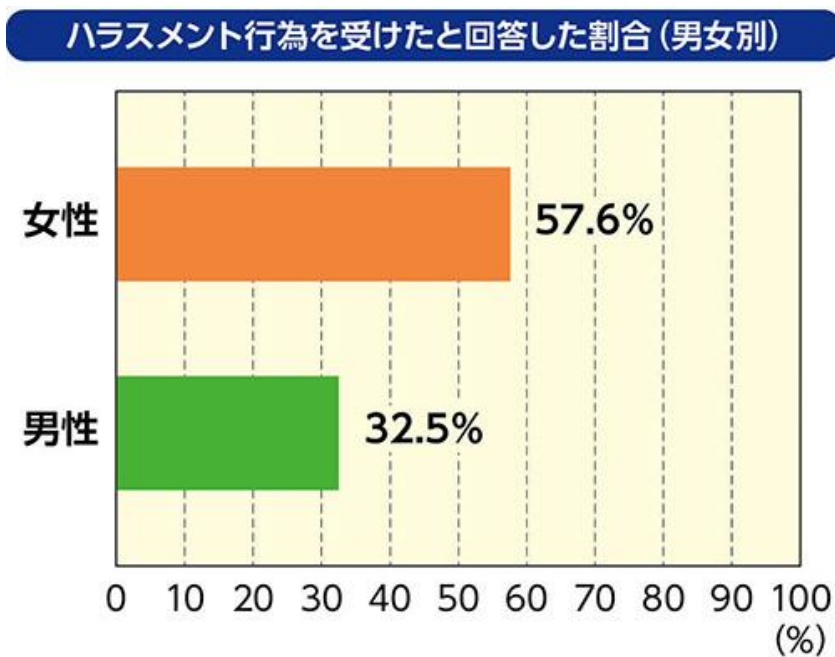
世界経済フォーラムが公表している2021年のジェンダーギャップ指数では、日本は156か国中120位と極めて低い順位にあります。政治分野においてスコアが低調となっていることが大きな要因です。他のG7の国々は3割～4割となっている一方、日本の国会議員に占める女性割合は、国際的に見ても非常に低い水準にあります。

2 政治分野におけるハラスメント防止研修教材の作成の経緯と目的

令和2年度に、男女共同参画局が地方議員を対象に実施した「女性の政治参画への障壁等に関する調査研究」においては、議員活動や選挙活動において、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けたかという質問に対して、全体の42.3%、男性の32.5%、女性の57.6%がいずれかのハラスメント行為を受けたと回答しています。また、ハラスメントをなくすために有効な取組とし

て、議会による「議員向け研修」と回答した割合が、男性、女性ともに6割以上で、最も高いという結果が出ています。

政治分野におけるハラスメント防止の取組は、政治分野の男女共同参画を進める上で喫緊の課題となっています。



（女性の政治参画への障壁に関する調査研究）

さらに、令和3年6月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が議員立法により改正され、内閣府を含む関係行政機関等が適切な役割分担の下でそれぞれ積極的に取り組むこと（第2条第4項）のほか、国及び地方公共団体は、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の発生の防止に資するため、研修の実施等の必要な施策を講ずる旨の規定（第9条）が追加されました。

こうした状況を踏まえ、この度、男女共同参画局において、政府における初の取組として、各議会等においてハラスメント防止研修を実施する際に活用できる教材を動画で作成し、公表しました。

ハラスメント防止研修教材の動画



(内閣府男女共同参画局 YouTube)

3 本教材の特徴について

本教材は、男女共同参画局において、昨年秋に、専用の投稿サイトを開設し、全国の地方議会議員を対象として、議員活動や選挙活動において、有権者や議員等から実際に受けた又は見聞きしたハラスメントについての事例調査を実施し、その際に寄せられた1,324件の事例を基に作成しています。

また、事例の紹介に当たっては、単にハラスメント行為のみを示すのではなく、ストーリー仕立てにして、ハラスメントが発生する動機や人間関係等の背景についても描いた上で、問題点を解説するという工夫をしています。

具体的には、問題点の明確化という観点から、各事例について、①ハラスメントを行った側において、どのような意図をもってそのような行為をしたのかということや、②ハラスメントを受けた側において、どのような受け止めをし、それによって具体的にどのような悪影響があったのか等について、それぞれ独自の形で話をする場面を入れた上で、客観的な解説を含め、問題点を整理するという構成としています。

本動画 は、内閣府男女共同参画局公式 YouTube において、どなたでも自由に御覧いただけるようになっており、各議会等の研修において積極的な活用を図

っていただくとともに、一般の有権者の方々におかれても、ぜひ一人でも多くの方に御覧いただきたいと考えています。そして、ハラスメント行為に当たり得るケースについての気づきの機会を得ていただくとともに、ハラスメント行為は、当事者双方に不利益があるだけでなく、社会的な悪影響・損失にもなり得ることを考えるきっかけとしていただければと考えています。

4 地方議会・地方公共団体における政治分野に係る男女共同参画の推進に向けた取組事例集

地方議会・地方公共団体における政治分野に係る男女共同参画の推進に向けた取組事例集

おのウィメンズ・チャレンジ塾

取組概要

毎年事務局でテーマを決めて参加者を募集。自治会役員など意思決定の場に参画する女性リーダーの育成や、新たな自分の発見、自己実現のためにリーダーとして必要なスキルを身につけるための講座としている。

講座の一環として、元女性市長や他市の女性市議を招き、女性の政治参画への意義についての講演や学習会を開催。

実施した背景

意思決定の場に参画する女性リーダーを育成することを目的として開催。

実施主体

平成22～令和2年度(ヒューマンライフグループ)
令和3年度～(小野市男女共同参画センター)

実施状況

平成22年度～開始。これまでの受講生は延べ173名。
今年度は7～9月の土曜日の午前中に5回開催。テーマは第1回「ジェンダーギャップを考える」、第2・3回「一人ひとりのリーダーシップを磨く」、第4・5回「自分の思いや考えをしっかりと伝えるスキルを身につける」、男女共同参画の基本やコミュニケーション能力、伝わる話し方について学んだ。

本取組を実施した成果

塾生の修了生から女性議員の誕生や、塾生の有志による学習会や交流会を行う市民活動グループが4団体生まれた。

ハラスメント防止動画の閲覧はこちら

〈内閣府男女共同参画局公式YouTube〉

URL <https://youtu.be/PjLN17TKmwY>

